

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 新型コロナウイルス感染防止対応方針

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合（以下、木耐協）では、新型コロナウイルスに対する政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を受け、国土交通省の「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（以下、ガイドライン）」に沿って対応いたします。

また、消費者および組合員の健康と安全を考慮し、組合としての感染防止対応方針を定めました。組合事務局および組合員はガイドラインおよび本対応方針を基本とし、各地域の感染状況を鑑みて対応をいたします。

<組合事務局運営について>

- ・ 感染状況や政府・自治体の示す方針等を確認し、常に消費者・組合員・事務局員の健康と安全を第一に運営いたします
- ・ 事務局は、時差出勤やマイカー通勤、テレワーク等により感染リスクの軽減に努めます
- ・ 組合の行う研修会・講習会等のイベント、理事会・各種委員会等については、緊急事態宣言下では中止・延期・オンライン開催を行い、宣言解除後についても「新しい生活様式」を实践すべく3密を避けて開催いたします

<木耐協組合員としての活動について>

- ・ 従業員・職人等と共にガイドラインを確認し、現場やオフィス等での感染防止について対策を行います
- ・ 打ち合わせや現場対応でのお客様宅訪問時は、感染の予兆が無いことを確認し、マスクの着用や手指のアルコール消毒、持参物の除菌や衛生管理を徹底します
- ・ お客様宅の設備（トイレ等）を借用する場合は、あらかじめお客様の承諾を得た上で使用し、使用後に消毒等の衛生管理を徹底します
- ・ 従業員や職人等に息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合は、打ち合わせや工事を延期すると共に、保健所等への相談を行います
- ・ 社内で感染が確認された場合は、速やかに保健所およびお客様へ連絡いたします

<お客様へのお願い>

- ・ ご自宅で組合員と対面でのやり取りをする場合においては、可能な限りマスクの着用や室内換気等のご協力をお願いいたします
- ・ 息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合は、打ち合わせや工事の延期等も含めて担当組合員にご相談ください

以上

2020年5月27日

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 事務局



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1 グランアクス麹町 7 階

TEL:03-6261-2040 FAX:03-6261-2041

